

平成28年3月24日

平成28年第1回岬町議会定例会

第3日会議録

平成28年第1回(3月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成28年3月24日(木)午前10時30分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番	坂原正勝	2番	辻下正純	3番	和田勝弘
5番	道工晴久	6番	松尾匡	7番	反保多喜男
8番	田島乾正	9番	奥野学	10番	出口実
11番	竹原伸晃	12番	小川日出夫	13番	中原晶

欠席議員 0名

欠 員 0名

傍 聴 0名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

副 町 長	中口守可	企画政策監	西啓介
副 町 長	種村誠之	水道事業理事	鶴久森 敦
教 育 長	笠間光弘	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事	岸野行男
まちづくり戦略室 長兼町長公室長	保井太郎	しあわせ創造部 理 事	串山京子
総 務 部 長	古谷清	都市整備部理事	家永 淳
財政改革部長	四至本直秀	都市整備部理事	河合敦巳
しあわせ創造部長	古橋重和	都市整備部理事	早野清隆
都市整備部長	木下研一		

教 育 次 長 廣 田 節 子

危 機 管 理 監 中 田 道 徳

○本会の書記は次のとおりであります。

議 会 事 務 局 長 岸 本 保 裕

議 会 事 務 局 課 長 代 理 増 田 明

○会 期

平成28年3月1日から3月24日（24日）

○会議録署名議員

13番 中 原 晶

1番 坂 原 正 勝

議事日程

日程1 諸般の報告

日程2 三常任委員長報告

日程3 議案第33号 平成27年度岬町一般会計補正予算（第7次）

日程4 議員提出議案（第1号） 岬町議会会議規則の一部を改正する件

日程5 意見書（第1号） 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書

(午前10時30分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第1回岬町議会定例会3日目を開催します。

ただいまの時刻は午前10時30分です。

本日の出席議員は12名、全員でございます。出席者が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長から体調不良により欠席届が提出されており、副町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程1、諸般の報告を行います。

去る3月3日大阪府町村議長会定期総会におきまして、反保多喜男君、中原 晶君及び私、道工晴久が大阪府町村議長会から永年在職議会議員表彰を受けましたので、伝達式を行います。

なお、私につきましては大阪府町村議長会定期総会において、会長より既に授与しておりますので、反保多喜男君と中原 晶君の2名の伝達式を行います。

反保多喜男君、中原 晶君は演台前にお越しくください。

表彰状、岬町議会、反保多喜男殿。あなたは10年以上にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されたその功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰します。平成28年3月3日、大阪府町村議長会会長、井上昭司代読。

(拍手)

○道工晴久議長 表彰状、岬町議会、中原 晶殿。あなたは10年以上にわたり、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されたその功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰します。平成28年3月3日、大阪府町村議長会会長、井上昭司代読。

(拍手)

○道工晴久議長 続きまして、町長からの感謝状の贈呈がございます。本日、町長が欠席でございますので副町長のほうからお願いします。

○中口副町長 感謝状、岬町議会議員、道工晴久様。あなたは多年にわたり、岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されました。その功績はまことに顕著であり、ここに感謝の意を表します。平成28年3月3日、大阪府泉南郡岬町長、田代 堯代読。

おめでとうございます。

(拍手)

- 中口副町長 感謝状、岬町議会議員、反保多喜男様。あなたは多年にわたり、岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されました。その功績はまことに顕著であり、ここに感謝の意を表します。平成28年3月3日、大阪府泉南郡岬町長、田代 堯代読。

おめでとうございます。

(拍手)

- 中口副町長 感謝状、岬町議会議員、中原 晶様。あなたは多年にわたり、岬町議会議員として地方自治の振興発展に寄与、貢献されました。その功績はまことに顕著であり、ここに感謝の意を表します。平成28年3月3日、大阪府泉南郡岬町長、田代 堯代読。

おめでとうございます。

(拍手)

- 道工晴久議長 ただいま、感謝状の贈呈が終わりました。

表彰状並びに感謝状を受けられました3名より謝辞を申し述べたいとありますが、これを許可します。

まず、反保多喜男君から許可します。

- 反保多喜男議員 ただいま10年の表彰ということで表彰いただきました。

私は、元来、平凡な生きざまで今まで生きてまいりました。そして、こういう平凡な男が10年表彰という大きな重い賞をいただきまして、本当にありがとうございます。

それも、議会の議員の仲間のご指導、そして、また、行政の皆様の的確、適切なアドバイス、そして住民の皆様の応援、支援があつての話だと自認しております。

今後とも精進を続けてまいりたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

- 道工晴久議長 次に、中原 晶君。

- 中原 晶議員 簡潔に申し上げたいと思います。

先ほど、反保議員のほうから述べられたのと同様、私も皆さんに感謝申し上げ、また今後も引き続き住民の皆さんの代表として尽力することを改めて決意申し上げて、右に同じくというお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

(拍手)

○道工晴久議長 最後に私のほうからお礼申し上げます。

本当に身に余る思いでございます。何一つ満足にできなかったのですが、これからもうちょっと頑張ってやれと、こういうことの表彰だと思っております。

まだまだ岬町の議会もこれからでございます。皆さんの協力体制をしっかりと整えて精いっぱい頑張ってまいりますので今後ともよろしくお願ひ申し上げましてお礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○道工晴久議長 表彰を受けられました議員におかれましては、多年にわたる議員活動、本当にご苦労さまでございました。今後とも、よりよい岬町のためによりしくお願ひ申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○道工晴久議長 日程2、三常任委員長報告を議題とします。

3月2日の本会議において厚生、事業、総務文教各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただきました結果を、三常任委員長から報告を求めます。

初めに、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

3月2日の本会議において、本委員会に付託されました10件の議案について、3月4日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、挙手多数で可決されました。

議案第11号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第13号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第14号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第17号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第18号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件」については、委員から本件に対し、厳しい社会経済状況や岬町の財政現況を鑑み、乗車運賃についてさらなる慎重な検討が必要であると判断されるための修正案が提出されました。ご配布の委員会記録のとおり、修正案については、質疑応答、反対討論があり、挙手少数で否決されました。

原案については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第31号「岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件」については、委員会記録のとおり、質疑なく、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第32号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された10議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、和田勝弘君。

○和田事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をします。

3月2日の本会議において、本委員会に付託されました6件の議案については、3月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、反対討論・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第15号「平成28年度岬町下水道事業特別会計予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第16号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第22号「平成28年度岬町水道事業会計予算の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第27号「岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、中原 晶君。

○中原総務文教委員会委員長 総務文教委員会委員長報告を行います。

3月2日の本会議において、本委員会に付託されました11件の議案については、3月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」のうち、本委員会に付託

された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第19号「平成28年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」から、議案第21号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」までの3件については一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑応答があり、3件とも満場一致で可決されました。

議案第23号「岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の制定に関する協議の件」については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第24号「泉州南消防組合規約の変更に関する協議の件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、挙手多数で可決されました。

議案第25号「岬町行政不服審査法施行条例を制定する件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第28号「行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する件」については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第29号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件」については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第30号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された11議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件」について討

論を行います。

討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

それでは、中原 晶君。

○中原 晶議員 子ども医療費の増額に伴う予算措置が行われていること、また、コミュニティバスの運行を継続させる努力が払われていたことを評価し賛同するものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第10号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件」について、起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号「平成27年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成しかねる立場であります。

○道工晴久議長 それでは、中原 晶君。

○中原 晶議員 委員会を通じて、岬町が来年度行おうとしている施策、その努力方向についてもさまざま確認をさせていただいたところではありますが、来年度予算については住民の大変な暮らしを守るためには残念ながら十分な予算とは言えないと判断したため、賛成しかねる立場を申し上げたいと思います。

子育て支援策、また保健事業の拡充がはかられており、とりわけ子ども医療費助成制度の対象については中学校卒業までという努力が払われております。

このことは、大阪府の助成制度が対象年齢は引き上げられたものの、所得制限が強化されたことにより厳しさを増している中で自治体としての努力方向を強めていると、英断については高く評価したいと思います。

バス運行事業については、空白期間をつくらないためのこれまで行ってきた努力と住民の日常の移動手段を確保しようとする姿勢を前向きに評価するものであります。しかしながら、これまで改善を求めて指摘してきた事柄について改善が見られない点があります。

一つは、相談事業にかかわる問題であります。従前から申し上げておおり、法律相談と人権相談については、均衡を図るようということを進言申し上げてまいりましたが、来年度においてもその見通しは確認できませんでした。

加えて、文化センターの事務事業の補完的業務を行う人員についても、雇用において岬町が直接雇用すべきという提案をしてまいりましたが、来年度においても人権協会への補助金として予算が計上されていることが委員会で確認をされました。

また、教育については相談機会の増加の努力は認めるものでありますが、従前から求めている就学援助の基準の引き上げは来年度においても行わないということであり、大変残念な状況であります。

また、驚きましたのは、淡輪保育所の耐震化事業の見直しについてであります。このことは、行財政改革特別委員会の中で明らかになったことでしたが、本来であれば来年度からの着手が行われる予定であると聞き及んでいたところ、その予定が一旦見送りとなり、再度見直すということになったということでありました。最も守られるべき乳幼児の子どもたちの安全を守ることは最優先されるべきであろうと考える立場であります。

坊の山への防災行政無線の再整備移設を多額の予算をかけて急ぐというのであれば、この淡輪保育所の耐震化事業についても取り急ぎ、計画の見直しを行い、予算をつけるべきである。本来であるならば、来年度から予算化されるべきものであったことが見直されたことは大変残念であ

ります。

住民生活においては消費税の増税やアベノミクスの失敗により極めて厳しい実態が続いているところであり、政府の悪政から住民を守るには残念ながら十分な予算とは言えないと判断するものであり、住民の暮らしを根底から支える地方自治体としての本旨を全うされることを強く求めて賛同しかねる立場を申し上げたいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。辻下正純君、賛成ですか。

○辻下正純議員 賛成の立場から討論に参加させていただきます。

定例会では、平成28年度事業や予算に対し一般質問や各常任委員会での審査を通じてさまざまな検証が行われ、また、数多くの要望も出されてまいりました。

理事者におかれましては、要望された事項については誠意ある対応をされますよう、まず求めておきます。

議案の審査を通じて明らかになった事項について、岬町総合計画に上げられている基本施策に沿って、賛成理由と評価できる事項、そして要望を述べさせていただきます。

みんなで進めるまちづくり、地方創生推進事業、集会所整備事業、人権施策やいじめ防止対策の推進、地方分権や広域連携による権限移譲の推進などの予算が適切に確保されている点を評価します。

一人ひとりの子どもが親が輝き、文化を育むまちづくりでは、ショートステイ事業の実施など、子ども・子育て支援施策の充実、要保護幼児対策、学校施設設備の安全対策の推進、深日小学校グラウンド改修事業、教育相談事業の充実、学力向上チャレンジアップ事業、子ども見回り活動の充実などの予算が適切に確保されている点。

誰もが元気で生き生きと暮らせるまちづくりでは、社会福祉協議会など協働で進める地域福祉施策、障がい福祉サービスや地域生活支援事業、認知症対策の充実、徘徊高齢者の安全確保と家族への支援、シルバー人材センターへの支援強化、妊婦・乳幼児保健施設の充実、がん検診事業の拡充、新たな町独自の医療助成制度を実施する肝疾患対策事業、臨時福祉給付金など円滑に支給するため予算が適切に確保されている点を評価します。

新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり、道の駅整備事業、深日漁港ふれあい広場におけるイベント支援を通じ地域産業の振興、有害鳥獣対策、交流人口の増加を目指す観光振興事業、マスコットキャラクターの活用、深日港活性イベントや深日港案内所の運営による深日港活性化の取り組み、いきいきパークにおける公園整備などが適切に確保されている点です。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり、資源循環型のまちづくりの取り組み、ごみ処

理施設の長寿命化、コミュニティバスについては町が運行主体となる市町村運営有償運送等の実施、淡輪火葬場の指定管理者制度による運営管理、深日火葬場の解体撤去に向けた実施設計、自治区への防犯カメラ設置補助、岬町消防署のポンプ車の更新、防災行政無線システムの整備推進、自主防災組織に対する補助制度の創設、町道海岸連絡線、町道深日すこやか線、町道美化センター連絡線、町道西畑線、町道多奈川歴史街道の整備推進、町営住宅のPFI事業による整備、朝日地区の法面工事などの予算が適切に確保されている点を評価いたします。

これから予算の執行に当たって、岬町民が岬町民であることを誇りに思ってもらえるようになることを考えております。

住民のニーズをしっかりと把握し、人口1万6,000人というコンパクトな岬町であるからこそきめ細かな住民サービスを常に意識して予算執行に当たっていただきますよう加えておきます。

以上、平成28年度一般会計予算を総合的に評価して、また、これまで以上に住民の声に耳を傾けた町政運営を求め、私の議案第12号に対する賛成討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 賛成です。

○道工晴久議長 もう、反対ございませんね。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 反対の立場で討論に加わらせていただこうと思います。

最初に、私はこの平成28年3月議会を経験したことが私自身にとって大変成長できた議会であったこと、忘れられない議会であったことを申し上げておきます。

その理由として、第一は、田代町長が不在ということで、普通、そこにおられることがどれだけ心強くもあり、町政を引っ張ってくれていたのか確認できたということです。

今回は、議案の提案から、本日の最終日まで顔を見れないことが私の判断にかなり影響していると思い、議案の審議に対して最終の答弁を聞けなかった、求められなかったところが一番気持ちを聞きたかったことがなかったというのがつらいところではございます。

議案の審議に当たりまして、所属してない厚生委員会におきましても傍聴させていただいて、大いに賛成できる点もございました。

新規施策である、順に言いますと一つ目に、議会の映像の配信事業、これは私の念願であり、昨年12月議会から配信していただいている拡充版といいますか、議会でどのような話をしているのか、住民の皆様にも知ってもらい、これを新たなステージに持っていってくださる、この予算についてはとても評価できると思います。

議会議員、また理事者の発言がよりよいものになっていく、これはとても期待できるものでござ

ざいます。

あと、先ほども辻下議員も言われましたけども、教育分野におかれましては私が見ているところはグローバル教育国際理解教育推進事業、これにつきまして、新規で取り組んでいただいております。

やはり、子どもたちの学力レベルも上げることがこれからの岬町の人口を増やしていく、まちにとどまってもらう、このための一番の施策のように思っております。これをつけていただいているということに評価をさせていただきたいと思います。

次に、拡充されたシルバー人材センターの活動補助事業でございます。子どもの成長の話をしましたけども、岬町には、高齢化率35%を超える元気なお年寄りがおられます。その方に仕事を回すためのシステムであるシルバー人材事業、これを拡充していくためにいろいろな施策を打っておられる、これに高く評価させていただきたい。

やはり、まちを活発にしていくためには、高齢者の方の今まで以上の頑張りが必要になってきます。ここはとても評価できるところでございます。

あと一つ、消防費におきまして、自主防災組織の育成事業、これも目をみはる事業でございます。来る南海トラフに起因する地震における被害想定が発表されている中、岬町として自助・公助・共助、その流れにおいて、一番自分の身を自分で守る自助のところを一生懸命取り組んでいただいておりますが、その次に共助という面で地域の活動で地域を守るといったところが拡充されているというのが目に見え、これを機に私自身もどんどんとまちのほうでPRしていきたいな、このように思っております。とても評価できることでございます。

反対すべき点について何点かございます。

厚生委員会でも一生懸命質疑がありましたが、バスの交通手段につきまして、昨年12月議会において補正予算が上がった件もございしますが、これからバスを利用するという方がどれだけふやせるかというところにポイントを置いていただきたいなと思うところでございます。

収入として上がってきてる利用料金につきましても、無料区間が増えるのに収入が上がってる、これもとても理解のしがたいところではございますし、運営費におかれましては、説明をお聞きしましたけど、まだまだ削れるところがあるのではないかと。時間がないからこれしかなかったんだと言われると、そこまでかもわかりませんが、時間がないというのは後回しにしていたわけであって、昨今の今ごろですか、3月、4月において今のバス事業者からの申し出があったところからほぼ1年の中でここまでせっぱ詰まった審議をこの議会ですなければならぬということについてとても違和感を覚え、住民の声がこのバスについてきちんと上がっておるのか

どうかということがバスに乗られる方の声は届いていると思いますが、乗れない方の声が反映されてるのかどうかというのが一つ疑問でございまして、そこについての議論をもっとしっかりしたかったなと思うところがございます。

続いて、事業委員会のところで、委員会でも反対とさせていただいて反対討論の中でいろいろ勉強したいと言わせていただいて、後ほど勉強会を持っていただいて勉強もさせていただきました。

しかし、この事業の目的、意義というのはわかるんですけども、とにかく時系列的に見てみると不明な点が多いと感じるところでございます。

内容については言えるところ、言えないところございますけども、実際、そんなに慌ててしなくてもいいのではないかと、この件に関してはほかの方の討論もあると思いますけども、私がひっかかるところでございまして、この予算審議においては一つ、二つでも反対するところがあれば反対せざるを得んといったところがございますので、このような討論になるんですけども、苦渋の選択として議案第12号において反対討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 次に、田島乾正君。

○田島乾正議員 予算の審議というのは大変難しいもので、これから使う分についてどうや、ああやと言うわけにいきませんが、本来なら反対すべき立場の考えもあったんですけど、やはり、これは使う前の予算であって、使ってしまうんじゃないわけですね。

バスの問題も出てますし、道路の拡張の問題も他の委員会の所属にも出てるんですけども、予算というのは、まず住民のために予算組みをするわけですね。結局、事業をするために住民のことを考えて予算を組むと。しかし、それは事業の確定的な金額じゃないわけですね。幅を広く持って予算を組むのであって、窓口からしたら、これぐらい欲しいという幅組をしないと、もし足りなかったらまた補正を組まないと、そういうときに補正組んだときに、もっとしっかり予算請求しとかなないと、こういう指摘が恐らく担当課としたら大変ご苦労あると思うんですね。

ですから、ある程度の相加的な、そういう予算組みではなくして、幅を持った予算組みはいたし方ないということで、私、自分自身に言い聞かせて、今、賛成討論の立場に立ってるんですけどね。私の本来の姿だったら、当然、反対の立場になるんですけども。

まず、バスの部分についても、はっきり、私、冷たい言い方ですけども、今回の当初予算についても、バスを買う部分についても、いろんな、結局、空白期間を一度置いてみたらどうかという、そういう考えも持ちながらバスの予算については議論いたしました。

しかしながら、高齢者、やはり交通手段のない方のことを思ったら、これは町として、やはり

予算を組んで、空白期間のないように運行させるのが本来の行政の責務だということは十分わかっております。

しかしながら、私が平生言っているとおり、やはり、税金というのは公平な執行で受益者負担を考えなさいということをお願いしておりますので、このバスの今回の当初予算についてはいろいろ、ちょっと私も納得しかねるところがあったんですけども、それはバス料金等々についていろんな指摘もいたしました。

しかし、この料金等については条例改正の部分でございますので、当初予算でああやこうや言うべきものでございませぬので、料金等については、また余の場所においてはっきり私の意見を申し上げます。

ということで、バスについては、当然、今後、暫定的運行ということですので、この予算を執行していただいて秋の決算委員会でどういう決算結果になったのかと。

やはり、予算というのは通してあげて、そして決算で本当に相加的な予算組みをしたんと違うんかという指摘はできますので、これ、賛成したから物言われへんのじゃないんですよ。これはあくまで予算であって、執行金額じゃないので、これは賛成の立場で申し上げてるわけで。

しかし、決算委員会では覚悟しといてください。私なりにまた決算の評価いたしますので、そういうことですので。

道路の部分についても、先ほど議員がおっしゃったとおり、この部分について、やはりこれも教育の問題にも関連するんですけども、道路というのは、やはり住民にとったら本当に必要な部分でございまして、何が優先順位で事業せなあかんか、それは住民が生活の交通のために利用する道路を優先的にしてあげないと、そして、また、例外として、本当に危険な場所、交通事故が発生しているとか、いろんな崩落事故があるとか、そういう場合は優先順位にしていだかないといかんんですけども、この、私は担当委員会の所属委員ではないので、とやかく言う立場でないんですけども、ずっと付託された委員会で傍聴させていただきました。付託委員会で所属してなくても傍聴するということによって委員会のいろんな議論というのは把握させていただいて、そして予算審議を確認しております。

ということで、この道路の部分の拡張の部分について、これについては、やはり予算組む担当としたら、もう少し圧縮して、こういう具合でこうですということをお願いしたいと、この場をおかりしてちょっと苦言を呈したと思います。

ということは、私、大綱的質疑をさせていただいて、この道路拡張について必要性と、そして面積等について質問した経緯があるわけですね。

そして、その中で、金額的にそしたらおかしいやないかということで指摘したんですけども、それは後で訂正されて、やはり訂正するというのは、これは予算取りの後に余り好ましくないわけですね。

そして、過日、そういう説明資料をいただいたけども、この説明資料の中にも、こういう説明するのやったら、当然、本会議で結局、説明のときにこれを出しときゃよかったのになというところで、やっぱり、そういう予算取りをする根拠、資料というのはもっとこれから精査、研究して、そして議員が納得するだけの説明技術を養っていただいて、そして毅然としてこれはこうですとはっきり申しもたら、余りきつい言葉をいただくんですけど、やっぱり担当としたら決算を見といてくださいと、そのぐらいの意気込みで、やっぱり自信持って予算を執行していただきたいと思います。

教育の部分についても、見る限り、今のところ子どもたちを大切に教育していただいて、やっていただいています。

全国的にいろんな荒れた学校もあるし、いろいろ問題なことはあるんですけども、教育は教育で大変限られた予算で教育してますので、大変厳しい教育行政をやっていただいているということとはわかってます。

また、私の地元の深日小のグラウンドについても、本当にあれは土もひつついて大変なグラウンドということで、土壌改良していただき、やっぱり、子どもは勉強も大事ですけども、体力を養うと、そういうグラウンド整備も当然教育の一貫でございますので、一つ、今後とも体力の育成に、教育のほうも目を届くようにしていただいて、一つよろしくお願ひしたいと思います。

あと、住民の健康の部分についても予算書見たら、やっぱり町としてこれはやっぱり患者の負担を少しでも少ないようにと、そういう担当の、疾患の方のいろんなそういう補助金とか、そういうことをしていただいたと。

金額的には、もっと出してやりなさいと言いたいんですけども、しかし気持ちが、行政がそういう住民に対する疾患に対する、弱い方に対する応援をすると、そういう小さなことからしていけば、住民も、これはうれしいな、当事者は本当に感謝していると思います。

ですから、今回の当初予算の部分にも小さな健康の疾患を受けた方のそういう激励にもなりますので、今後とも、そういうことをどんどん起案していただいて、予算に反映していただきたいと、かように思います。

バスの部分については、当然、私はけしからんなんて思ってるんですけども、しかし、住民の足のことを考えたら予算は賛成します。しかし、いろんな条例改正の部分とかいろんな部分につい

ては、今後またどんどん指摘して反対の意見を述べたいと思いますので、その点、誤解のないように、当初予算については執行してみないとわからないと、一度、決算まで私は見届けたいと、かように思いますので、賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。松尾 匡君。賛成ですか、反対ですか。

○松尾 匡議員 反対の立場を表明させていただきたいと思います。

平成28年度岬町一般会計予算の件ですけれども、私は厚生委員会と事業委員会に所属してまして、おのおの審議させていただきました。

おおむね賛成の立場を表明させていただいております。しかし、中には一部苦渋の選択としての賛成の立場として議論を打たせてもらっている件もございます。

その中を申しますと、バスの件、コミュニティバスの件ですね、というのがございます。やはり、最終は中の問題としては空白期間になってしまうと、できてしまうというところで、どうしても賛成せざるを得ないということを議論させてもらってます。

いきさつとかというのも、私の中では疑義を感じるころではあるんです。また、全くゼロから町がバスを運営するというにすごく安全面だったりとか、あと、これも12月議会でも述べさせてもらったことなんですけれども、アンケート調査の結果が余り反映されていない、住民の声が余り反映されていないというところに、これはいかがなものかというところで議論もさせていただいたところでもございます。

けれども、やはりバスの件、バスがなくなると困る方がいらっしゃるということで、どうしても賛成せざるを得ないということの表明もさせていただきました。

これは、賛成ということで表明させていただいたところではありますけれども、反対の部分、一部反対討論として打たせてもらっている部分があります。

その案件なんですけれども、そこでも議論させていただいたとおり、いきなり道路の部分を拡幅するという方法を取る前に、もっともっとほかの方法等、議論するべきではなかったのかなと思うところがあります。

都会では道路の交通整理とか時間帯規制などが当たり前のようになっておりますし、それで問題なくいっているわけです。それがスタンダードになっていますし、まずはそこから一度やってみてからでも問題ないのではないのか。問題があるかどうかを見てから、そこでやっぱり問題があったというときに道路の拡幅の方向に持っていった方がいいのではないかというようなことを思っております。

平成29年度は道の駅の建設であったり、バスの運行事業の事業費だったり、町道整備などで

大きな規模の事業が重なって行われます。町財政を圧迫することから、この件はもっともっと議論の余地がある事業ではないかと考えておるところです。

私も子どもたちの安全というのをしっかりと考えて、議論させていただいたとおりになんですけれども、やはり、一番よい方法として私の考えはさきの委員会で討論したとおりで、それが一番安全で、財政の面からも負担がなくて、一番スマートないい方法じゃないのかなと考えているところであります。

そういうことから反対の討論とさせていただきたいと思います。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 賛成討論させていただきます。

平成28年度予算編成には数々の継続事業、13の拡充事業及び19の新規事業が組み込まれております。

教育や子育てを支援する施策、住民の健康を守る施策、まちのイメージアップをはかる観光振興施策、広く情報を公開する施策などを中心に予算措置がなされております。

来年度には、悲願でありました第二阪和国道の全面開通、道の駅みさきの開業、みなとオアシスみさき観光案内所によるまちの周遊など、岬町再生のため着実に地方創生の取り組みを積極的に進めていただいております。

ただ、深日港、洲本港航路に関して、いろいろな取り組みをいただいておりますが、関空、洲本港、洲本パールラインの復活のため、瀬戸内海島めぐり協会が昨年10月に設立されています。淡路島と大阪泉州を結ぶ2航路の復活合戦となりそうであります。

我々議会側も全面的に協力し、何が何でも深日港、洲本港の航路復活に向けてともに頑張ることを誓い、平成28年度岬町一般会計予算の件の賛成討論といたします。

○道工晴久議長 他にございませんか。出口 実君。

○出口 実議員 反対討論を行います。

私も実は13年間議員をさせていただいて、予算組みというのはあくまでも可決して住民のために実行していただくものと考えておりますが、今回に関しまして、少し疑問点が残るところが一、二点ございますので、その中で反対討論といたしたいと思います。

ただし、今回、特に深日の保育所が深日の小学校のほうに移転されるということは、私は大いに賛成でございます。

ただ、松尾議員からの話があったように、道路の拡幅に対しまして、先ほど松尾議員が時間帯の一方通行を進めていくべきではないかと。2,000万円からの税金を使って、そういう中で

すぐ実行すべきものではないかなと、もっと検証すべき点が多々あるのではないかと考えます。

その辺が非常に道路拡幅に対して私は疑問を感じております。その件と、特に、深日の保育所が深日の小学校に移転されるということは、やはり一番大前提に、一番最初にやることは、やはり住民さんへの周知徹底ですね。やはり、深日の区長会の会長、特にその場所は向出になりますので、向出の区長さん、そして、特に深日小学校周辺の住民の方々の説明責任が一番最初にすべき点ではないかと私は考えられます。

私のほうにもそういう意見が、私ら何にも聞いてないよというような形のことも耳に入っております。だから、その辺が、いかに順番的にどうかなと、私は思っております。

そういう中で、特に本議案に対して、予算組みに関しましては充実した予算であって、そのほとんど99%は私も賛成はできますが、ただ、そういう面に関して反対の意見を述べたいと思います。

その中で、本会議場、委員会において行政からそういうような道路拡幅とか、その面に関する質問事項が議員からあった中で、行政の回答が二転三転するというような回答がなされたり、手順の説明もされておりますが、最優先にやっぱり住民の方々があって行政、そして議員があるんです。その辺を履き違えないようにしてもらいたいと思います。

それと、特に、この深日の保育所、現在の保育所ですね。これが今度、深日の小学校にかわるに当たって、旧保育所が、これが向出北、南、兵庫、門前地区、ここの災害避難場所になってるのではないかと確認しておりますが、そういう中でも、結局、保育所優先の話ばかりで、住民の方々にはそういう災害の避難場所の説明が一向になされてない。

この跡地は公園にされるという予定と聞き及んでいますけども、やはり、児童を優先的に考えないといけませんけども、その4地区にはたくさんの方々が生活しておられます。その中で、近い将来起こるであろうと思われる東南海地震が起きたときに、そういう避難場所が仮に深日の小学校のほうに避難してほしいということを行政のほうは考えられておるかわかりませんが、やはり、この点は老人の方々が多々その4地区にはおられます。そういうことも考えておられるのかどうかということは非常に疑問に考えております。

と同時に、深日の区長会の会長初め、区長の方々がそういう話に対して一つも回答が出てこないということで意見も出ております。

そういう中から、やはり、もっともっと全般的な行政の運営をしっかりとやっていかないと、いろんな形の中で、幼稚園は大事です、保育所は大事ですよ。けども、それ以上に岬町全体の、やはり、住民の危機管理をもっと徹底的にやっていただかないと、非常に住民の方にご迷惑がか

かります。

特に現在、岬町の人口が、2月末現在で1万6,438名で、そのうち、65歳以上が5,873名おられます。35.7%の65歳以上の方がおられます。

この方々が、私、委員会でも話をしましたけども、年金暮らしなんですよ。その中で、大変な年金の少ない金額で町のほうに税金を納付していただいて頑張っておられる住民の方々がおられます。

その中で、やはり、今、どなたかおっしゃいましたけども、税金の公平性でちゃんと、やっぱり住民全体に行き渡るような税金の使い方をしていただきたいということが私、特に感じられましたので、そういうことに関しまして、やはり今回は反対討論としたいと思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第12号「平成28年度岬町一般会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

三常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。中原君、賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君、どうぞ。

○中原 晶議員 2016年国民健康保険特別会計予算案に要望を付して賛同したいと思います。

厚生委員会において保険料の抑制に対し意欲的な答弁があり、引き下げや据え置きが実現するよう期待して賛同するものであります。

なお、人間ドック、脳ドックの助成金額を増額し、早期発見、早期治療に寄与することで、医療給付の抑制を図ることにつなげるよう、この場で改めて要望申し上げたいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第13号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 賛成します。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 来年度の後期高齢者医療特別会計予算案について賛同する立場から討論に加わります。

後期高齢者医療制度を速やかに廃止すべきという立場に変わりありませんが、委員会の中でも確認させていただいたとおり、懸念していた保険料の抑制が図られる見通しであり、今回は賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号「平成28年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号「平成28年度岬町下水道事業特別会計予算の件」について、起立によ

り採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号「平成28年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 2016年介護保険特別会計（保険事業勘定）予算案について、反対の立場から討論を行います。

厚生委員会で確認したとおり、本件には2017年度から開始が義務づけられている新総合事業の準備のための予算が計上されております。

新総合事業では、要支援1、2と判定された介護サービス利用者のサービスを切り捨てることにつながりかねず、高齢者の自立を阻害する要因になりかねません。

また、同委員会において昨年8月からの介護保険法改定による影響について確認させていただきました。

一定所得の利用者のサービス利用料を1割から2割へ引き上げ、高額介護サービス費の上限を引き上げ、特別養護老人ホームの部屋代についても一部基準額の引き上げが行われております。特別養護老人ホームにおいては入所基準を要介護3以上に限定をされ、政府は介護が必要な利用

者から介護サービスを取り上げる仕組みを次から次へと押し進めております。年間540万円もの給付が減少しているという事態は深刻であります。

政府の考える介護の切り捨てはこれにとどまらず、今後さらに悪い方向へと進める計画が既に明らかになっております。町単独での努力には限界があるとはいえ、利用者にとっても、その家族にとっても大打撃であり、死活問題であります。

安倍政権が進めている政策は、自らが掲げている介護離職ゼロに真っ向から逆行する事態を生んでおります。

国会で決められたことだからと粛々と事務を行うのは地方自治体のあるべき姿ではありません。保険料滞納によるペナルティーが生じないように努力していることや、認知症の早期発見、早期治療の推進など努力は認めるものでありますが、自治体として可能な限りの給付措置を取るよう、改めて強く求めて反対の立場を表明いたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより議案第17号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）予算の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第19号「平成28年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号「平成28年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第20号「平成28年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号「平成28年度岬町深日財産区特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号「平成28年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号「平成28年度岬町水道事業会計予算の件」について討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号「平成28年度岬町水道事業会計予算の件」について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第23号「岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の制定に関する協議の件」について討論を行います。

討論ございませんか。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 どうぞ、中原 晶君。

○中原 晶議員 本件につきましては、従前であれば大阪府が行っていた事務を権限移譲により広域的に処理するものでありますが、安定的かつ厳正な事務が図られるのか不透明であるため賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これですべて討論を終わります。

これより議案第23号「岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の制定に関する協議の件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第24号「泉州南消防組合理約の変更に関する協議の件」について討論を行います。

討論ございませんか。田島乾正君、賛成ですか、反対ですか。

○田島乾正議員 反対。

○道工晴久議長 反対ですか。どうぞ。

○田島乾正議員 これは組合事務のことでいろいろ議論になってるんですけども、この中身について、私の把握してるのでは消防組合の管理者の選定ということで、これ管理者というのは、当然、私、所属してませんので中身わかりませんが、報告を聞いた中では、管理者というのは順番回しにしましょうかと、そういう話の中で一々こういう組合、各自治体にこういう管理者がかわりましたから、こういうことです。それは組合事務局のほうの事務の取り扱いであって、議会までこれ承認いただくというのは、そういう手続面じゃないんだらうと、私は個人的にそう考えてますので、今回、こういう管理者の動いた部分について、何でこういうことを各3市3町の議会でこういうことを決定して確定せんなんのか。

これ、管理者回しでしますんやから、回しで決まりましたということでもいいはずですよ、円盤こしらえてね。

やはり、組合議会の議長を誰にする、副議長を誰にする、これもまた本来向こうの議会で決めることであって、報告程度でとどめていただかないと、何でもかんでも管理者かわったから、副管理者こうするからと、そういう問題じゃないという、私の個人的な考えで、それはもうやめておきましょうと、事務的な簡素化しましょうということで、私は今回これは賛同しかねると、これは反対の意見をもって今後改善していただきたい、かように思いますので、私なりの反対意見といたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 私も、先ほど田島議員が反対討論で述べられてるように、内容については私たちが関与するようなものではないのかなと認識しております。

しかしながら、この泉州南消防組合におかれましては、これから新しい署所の建設等々もある中、やっぱり阪南市にできるとお聞きしておりますので、岬、阪南のところで一生懸命よいものをつくっていただいて、私たち岬町民のためにも一生懸命働いてもらうためのよい枠組みをつくっていただきたい、このように思っておりますので、今回の件に関しましては賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第24号「泉州南消防組合同規約の変更に関する協議の件」について、起立により

採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第25号「岬町行政不服審査法施行条例を制定する件」について討論を行います。討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 反対ですか、どうぞ、中原 晶君。

○中原 晶議員 本件につきましては、行政不服審査法の抜本的改定によるもので、不服申し立ての手續が異議申し立てを審査請求に一元化されることで、手續上簡易になるとの説明でありましたが、参考人からの陳述や検証がなくなり、簡易になるのは申立人にとってではなく、行政側にとってのものになりかねず、救済の仕組みが後退しかねません。

さらに、少ない職員の中で日常の事務を進めている地方行政において、審査会を設置し運営するとすると、職員への事務処理が増加することになり、適正な運用を損なうことにもなりかねないという考えから賛同しかねるというものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第25号「岬町行政不服審査法施行条例を制定する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 お諮りいたします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 13時まで休憩させていただきます。よろしく願いいたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

続いて、議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○田島乾正議員 反対。

○道工晴久議長 反対ですか。田島乾正君。

○田島乾正議員 これ、委員会でも私いろいろ意見述べさせてもらってるんですけども、この場をおかりして私の考え、政策的なことを反対的な立場から討論打たせていただきたいと思います。

先ほどの当初予算、バス運行について、当初予算については私は何ら反対する要素もないし、賛成はした中ですが、あと、このバスの運行について、結局、やはり何でもかんでも行政サービスするよじやなしに、やっぱり財政的に考えましたら、結局、限られた財政で、やはり住民に対する公平な税の執行をしようと思いましたが、今回の条例についてはちょっと疑義を感じるんですね。

人間、何でも公平な対応をしないと、やはり、いつかはそういう不平不満が出てくると思うんです。一番いいのは、どっからどこに乗っても100円、それは皆、理想ですわね。

しかしながら、やはり、利用する方、しない方、また、利用するに当たって応分の負担ということは原則でありまして、結局、何でもかんでも100円出したらどこまでも乗れるんだということをしてたら、財政が幾らあっても続かないということですね。

ということで、私も担当委員会で100円を200円に部分的な運行の途中において、部分的に料金改定せえと、いろいろ提案したんですけども、なかなか委員会においてもそれは賛同いただけなかったということで、皆さん、財政に対して考え方違うと思うんですね。

私の考え方は、やはり限られた財政を有効に使おうと思ったら、やはり、この料金というのは一律であれば、いつかは破綻がくるということで私は警鐘を鳴らしてあえて1人で反対したんですけどね。修正案も出したんですけども、それはかなわなかったということで、この場をおかりして、私は再度私の意見を本会議場で述べとかなないと、いつかは破綻の時期が来ると。やっぱり、こういう100円では運営できない時期が来る。

なぜかと言ったら、当初2万人ほどある人口のときには、いろいろ南海バスも走り、いろいろ走って、それはよかった。しかし、今、1万六千何がしの人口でだんだん高齢化して、お客さんが少なくなるのに運賃が上がらないんですね。上がらないのに、まだ、なおかつ定額料金で走る。

そしたら、バス会社というのは運行できない。運行できなかつたら、当然、委託している岬町が結局、そういう補助金を出していかないかと。この補助金、誰が出すねんということですよ

ね。

結局、住民が義務として血税を納めている部分から出すということで、私ははっきり申しまして、受益者負担制度の不公平さをこれ指摘しているわけです。

この100円の条例の制定については、受益者負担制度の不公平さを助長するような考えですので、あえて私はこの条例については反対の意見をこの場をかりて述べておきます。

ということで、私の反対討論を終わります。

○道工晴久議長 続いて、中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 どうぞ。

○中原 晶議員 本件につきましては、コミュニティバスの運行に空白期間を発生させないために努力してこられたことをまずもって評価したいと思います。

また、乳幼児連れの保護者や障がい者の介護、付添人への乗車料金の免除を規定するなど、細やかな配慮が行われているものと認識するものであります。

実証運行の1年間については広く住民の声を聞き、さらなる充実のためにご尽力いただくよう求めて賛同いたします。

○道工晴久議長 他にございませんか。賛成ですか、反対ですか。

○竹原伸晃議員 反対です。

○道工晴久議長 反対ですか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 反対の立場で討論させていただきます。

先ほども田島議員のほうから受益者負担の考え方について述べておられてましたが、私も同じところがひっかかるところでございます。

私は、一律というよりか、距離別の運賃を導入したらどうかと思う立場でございます。やはり、バスに乗られる方の意識も、遠くまで乗る方と近くで降りるもので差があるのはどうかと思われるところも聞いておりますし、また、バス停まで近くでバスによく乗るという方と、バス停まで歩いて15分かかる、そういうエリアも岬町にはございます。

そういうようなところ、バスが利用できるかといったら、本当はできないないですよ。そこを受益者負担という考えを導入しないと、補助金だけで賄えるものではない。ひいては行財政改革の面から岬町の財政を圧迫するといったことにつながっていく一つだと思います。

あと、バスの利用者の声がきちっと上がってくるのかどうかというところ、随分と自分も議論を聞かせていただいて、公共交通会議とかも聞かせていただいたんですけども、事務局案という

のがありきであるかな、このように思って、確かに時間がないと言われるのも一つではありますが、その事務局も多分に苦勞されているのはわかるんですけど、今回は反対といった面になりません。終わります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより、議案第26号「岬町コミュニティバス運行に関する条例を制定する件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第27号「岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号「岬町観光案内所の設置及び管理に関する条例を制定する件」について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第28号「行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど、午前中に議案第25号のところでも討論として申し上げましたが、同様の理由から賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第28号「行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第29号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 このたび、上位法の改定によって、地方公務員の勤務評定を廃止し、人事評価制度の導入が押しつけられようとしております。

委員会審議において、現在の勤務評定の運用についてお尋ねしましたところ、評価は絶対評価であり、評価の結果については基本的には非公表であるとお聞きをしました。また、評価を賃金に反映することも現時点ではなされておられません。

それが、人事評価制度においては、評価は公表され、賃金にも反映をされます。目標を持って業務に励むことは非常にいいことではありますが、人事評価制度は結果が全てとなり、いい評価を得ることに意識が向くものではないでしょうか。

この成果主義については、民間の労働現場においても見直しを求める意見が相次ぐ中で、公務労働の現場に人事評価制度を持ち込むことは時代に逆行するものと考えられます。目標管理を伴う業務評価を審議に反映させる人事評価制度は公務員にはなじみません。

国会で決められ、自治体に義務化されることで制度設計や実際の評価、公表についても新たな業務が増え、職員が一層疲弊させられることとなるでしょう。不必要な競争や事務を増やすことよりも、本人の意欲と能力、個性を尊重し、住民のために力を発揮できる環境をつくることこそが必要であることを主張して反対いたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第29号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第30号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、中原 晶君。

○中原 晶議員 年金の一元化には反対の立場ではありますが、本件については消防団員の傷病補償年金等の給付割合を引き上げるものであり、本件に限っては賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第30号「岬町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての総務文教委員長長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第31号「岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件」について討論を行います。

討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 委員会の審査の中で、岬町内には対象となる施設は現時点では存在していないと

いうことでありましたが、今後、対象施設が設置される場合に、施設面や人員など、保育水準の低下を招くおそれがあるため賛同しかねる立場であります。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第31号「岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第32号「岬町国民健康保険条例の一部を改正する件」について討論を行います。討論ございませんか。

○中原 晶議員 反対です。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 岬町における国民健康保険の加入者は、全体として所得水準が低いのが実態であります。

その中で、比較的高額な所得の加入者の保険料の上限額を引き上げ、中間所得者層の保険料を引き下げるという手だては焼け石に水であり、抜本的な解決にはなりません。

町単独の努力には限界があることも理解するところではありますが、制度そのものの矛盾を加入者に押しつけるべきではないことから賛同しかねるものであります。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第32号、岬町国民健康保険条例の一部を改正する件について、起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○道工晴久議長 起立多数であります。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件は全て議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。

○道工晴久議長 日程3、議案第33号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第7次）の件」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。企画政策監、西 啓介君。

○西企画政策監 日程3、議案第33号、平成27年度岬町一般会計補正予算（第7次）につきまして、概要をご説明いたします。

国は、昨年12月18日に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の実施に必要な経費等措置する補正予算案を閣議決定し、本年1月20日に平成27年度補正予算が政府案どおりに成立いたしました。

今回の国の補正予算では、地方創生の本格展開を進めるために、地方創生加速化交付金が措置されるとともに、地域における結婚に向けた活動の支援等が措置されております。

国の交付金制度を最大限に活用し、地方創生の取り組みを加速化させるとともに、人口減少対策の取り組みを進めるため、本町におきましても交付金を受けるべく事業計画を作成し、申請を行ったところ、地方創生加速化交付金につきましては、3月18日に交付決定を、また、地域における結婚に向けた活動の支援等に係る結婚新生活支援事業費補助金につきましては、3月1日に交付内示をいただくことができました。

今回の交付金及び補助金につきましては、国の平成27年度補正予算で制度化された事業であり、交付要件として平成27年度補正予算での適切な実施が求められていることから、今議会に追加議案として提案させていただきましたことにご理解いただきますようお願いいたします。

また、本年2月からふるさと納税の謝礼品の見直しを行ったところ、多数のふるさと納税の申し込みをいただいております、ふるさと納税関連の予算の編成を行う必要が生じたことから、補正予算の編成を行わせていただいております。

あわせて、一般会計補正予算（第6次）編成後、2名から今年度末の退職申し出がありましたので、退職予定2名分に係る退職手当を計上いたしております。

それでは、補正予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

議案書1ページをご参照願います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,236万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6,776万5,000円とするものでございます。

2ページをご参照願います。

第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

まず、歳入予算の概要につきましてご説明いたします。なお、詳細につきましては6ページに記載されておりますので、あわせてご参照願います。

国庫支出金といたしまして、地方創生加速化交付金の交付決定に伴い4,564万円を計上いたしております。

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向け、特に緊急に対応すべきものとして仕事創生、まちづくり、地方への人の流れなど、効果の発現が高い分野を対象とし、地方公共団体における地方版総合戦略に基づく取り組みのレベルアップの加速化を支援するため、国の補正予算において措置されたものでございます。

本町におきましては、この交付金を活用し、深日港を活用したにぎわいの創出や休耕地の活用による新しいまちの活力づくりを行うものでございます。

府支出金につきましては、結婚新生活支援事業費補助金の交付内示に伴い81万円を計上いたしております。

結婚新生活支援事業費補助金につきましては、経済的理由で結婚に踏み出せない所得の低い方を対象に、新生活のスタートアップに係る費用を助成するため、国の補正予算で措置し、都道府県を通じて交付されるものでございます。

本町におきましては、該当する新たに婚姻された世帯に対し、住居費用や引っ越し費用の補助を行うものでございます。

寄附金につきましては、岬ゆめ・みらい寄附金の決算見込みに伴い7,000万円を計上いたしております。

繰入金につきましては5,591万7,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源といたしまして財政調整基金繰入金1,850万7,000円、ふるさと納税として岬ゆめ・みらい寄附をいただいた方に寄附金額に応じて謝礼金をお送りするための費用の財源といたしまして、岬ゆめ・みらい基金繰入金3,741万円をそれぞれ計上するものでございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。

3ページをご参照願います。なお、詳細につきましては、7ページ以降に記載しておりますのであわせてご参照願います。

総務費につきましては、1億236万7,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、一般管理費として、今年度末で退職の申し出がありました2名分の一般退職手当1,823万7,000円を、企画費としてふるさと納税の謝礼品送付等に係る経費3,741万円を地方創生総合戦略事業費として、地方創生加速化交付金事業、結婚新生活支援事業費補助金事業に係る経費として4,672万円を計上いたしております。

事業の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、諸支出金につきましては7,000万円を計上いたしております。

内容といたしましては、ふるさと納税として寄附をいただきました額を岬ゆめ・みらい基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、4ページをご参照願います。

第2表繰越明許費をごらんください。

今回の補正予算において実施する地方創生加速化交付金事業、結婚新生活支援事業につきましては、いずれも翌年度に繰り越して事業を実施する見込みであることから、それぞれ繰越限度額を計上するものでございます。

地方創生加速化交付金事業の詳細を別途配付させていただいております平成27年度岬町一般会計補正予算（第7次）の概要により説明をさせていただきます。

まず、地方創生加速化交付金事業関連予算ですが、事業の説明の前に地方創生加速化交付金制度の趣旨、概要を説明させていただきます。

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向け特に緊急に対応すべきものとして、仕事創生、まちづくり、地方への人の流れなど効果の発現が高い分野を対象として、地方公共団体における地方版総合戦略に基づく取り組みのレベルアップの加速化を支援するため創設されたものでございます。

特に、事業としては地域の仕事創生に重点を置き、効果の発現が高い先駆性を有する取り組みであることが求められております。

今回の加速化交付金は補助率が10分の10で市町村2事業まで4,000万円から8,000万円をめどに交付が計画されておりますが、昨年度の先行型交付金とは違い、個別の事業内容について審査が行われ、事業内容に応じて採択が行われるもので、事業申請が認められなかった、また補助金が減額された団体もあると伺っております。

そのような中で、本町では国が示す先駆的な取り組みを参考にするとともに、岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる具体的な事業の取り組みを進めるため、深日港を活用したにぎわい創出事業、休耕地活用による新しいまちの活力づくり事業の2事業を申請し、申請どおりの

内容で採択をいただいたものでございます。

それでは、まず、深日港を活用したにぎわい創出事業について説明をさせていただきます。

事業の目的に記載しておりますとおり、岬町の空き家率は大阪府内で最も高く、議会でもその対策のご意見をいただいているところです。

第二阪和国道が全線供用されることで、現道の国道26号の通行量が激減することが予測されており、沿道サービス業への影響が懸念されております。また、サイクリング人気の高まりの中でサイクリストに人気の淡路島との連携が課題となっております。

このような課題を解決するため、深日港を中心としたにぎわいを創出し、人の流れをまちの中心部へ導くことにより、新しい人の流れを顧客とする企業の創出、空き家の活用を図っていくことを目的として事業を計画したものでございます。

事業の内容ですが、大きく二つの事業で構成しております。まず、空き家まち育て事業です。地域めぐりワークショップやリノベーションシンポジウムの開催、空き家活用事例を紹介するホームページを設けるなど、空き家の利活用に向けた機運を醸成するとともに、地域の空き家情報を適切に把握し提供できるよう、町内の空き家の実態調査を行い、地図にデータベース化する経費を計上いたしております。

次に、深日港を拠点とした広域的な連携事業です。

まちの中心部である深日港への新しい人の流れを創出するため、航路復活に向けて試験運行を洲本市と連携して実施するとともに、深日港観光案内所の周辺整備について計画策定を行います。

また、和歌山市を含めて広域的な連携を進めるためのスポーツツーリズム事業、広域ツアーマップ、サイクリストが休憩できるサイクルステーションの整備に必要な経費を計上いたしております。

サイクルステーションは、いきいきパークやとっとパーク小島、コンビニエンスストアなど、サイクリストの立ち寄りやすい施設に協力をいただき、自転車ラックや空気入れ、簡易な修理道具を備えつけるものでございます。

続きまして、休耕地活用による新しいまちの活力づくりについて説明させていただきます。

事業の目的に記載しておりますとおり、岬町の耕作放棄率は全国平均を大幅に上回っており、また、高齢化率も大阪府内の上位に位置し、高齢者の生きがいがづくり、経済的な自立が課題となっております。大阪都心部への通勤圏に位置しながらも空き家率は大阪府内で最も高く、新たに設置される道の駅への商品供給も課題となっております。

このような課題を解決するため、シルバー人材センターで計画されている農業生産部門の設立

を支援し、休耕地を活用した農産物の生産、加工、販売を行うことで高齢者の新たな雇用の場を創出するとともに、道の駅への商品提供を行うものでございます。

また、農業交流事業を実施し、それを通じて都会からの移住希望者を募り、遊休社宅を定住支援賃貸住宅として活用を図っていくことを目的として事業を計画したものでございます。

事業の内容ですが、大きく二つの事業で構成しております。

まず、休耕地活用事業です。シルバー人材センターで計画されている農業生産部門の設立に必要な経費、農業生産を開始する初期経費を支援し、運営の自立化を図るとともに、収穫祭などの農業交流イベントを開催いただき、都市部の方と交流を行う経費を計上いたしております。

シルバー人材センターでは高齢化の進捗により会員数が増加しており、会員に提供する業務の確保とともに運営の自立化が求められております。

また、農業経験者も在籍され、農作業に関心を持っている会員も多いと伺っており、農業生産活動を通じて会員への仕事と収益の確保を図っていただくとともに、休耕地活用の促進を図ることを目的として事業を計画したものでございます。

次に、遊休社宅活用事業です。

農業交流事業などを通じて移住希望者を募り、移住を希望する世帯に対し企業が保有する有休社宅を町が借り上げ、改修を行い、定住支援賃貸住宅として提供する経費を計上いたしております。

現在、地方創生上乗せ交付金を活用して、民間企業社宅のストック活用に向けた計画づくりを進めており、議会からもご意見をいただいております。関西電力東社宅の活用の検討作業を進めております。

町の活用については、関西電力も一定の理解をいただいております。詳細な協議は必要となりますが、来年度に一部住宅を賃貸住宅として提供を行いたいと考えております。

なお、今回、4戸分の改修費用を予算として見込んでおりますが、棟に応じた改修内容も変わってまいりますので、戸数については変動する可能性があります。

家賃収入、管理費用につきましては関西電力と詳細協議を行い、住宅貸し出しのスキームを確定させた後に、改めて補正予算として計上させていただきます。

住宅貸し出しのスキームと詳細の調整が今後必要となってまいります。その点は改めて議会へご説明させていただきます。

今回の交付金を有効に活用し、事業を進めるため、本事業の予算計上につきましてご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

以上が、地方創生加速化交付金事業の内容でございます。事業の実施に当たりましては、関係機関とまだまだ詳細を調整する必要もございますが、補助率10分の10である地方創生加速化交付金を有効に活用し、町の課題の解決を図り、地方創生を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2、結婚新生活支援事業費補助金事業関連予算ですが、事業の説明の前に、結婚新生活支援事業費補助金事業の制度の趣旨、概要を説明させていただきます。

結婚新生活支援事業費補助金は、希望する婚姻率に比べて実際の婚姻率は大きく乖離し、年々開きが大きくなっていること、経済的理由で結婚に向けて最後の一步を踏み出せないものが多いことといった現状を踏まえ、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始した自治体に対して補助を行うため、国の補正予算で制度化されたものでございます。

事業の目的にありますとおり、本町の婚姻率は全国平均を大幅に下回っており、また、婚姻を理由として町外へ転出する若年層も多く、少子化や人口減少の要因となっております。

経済的理由により、結婚に不安を抱える方に支援を行うことで、結婚の希望を与えるとともに若年層の定住を促進し、少子化対策を推進するために事業を計上させていただいたものです。

事業の内容ですが、結婚を機に岬町内に住居を構える新婚世帯、世帯の所得が300万円未満に対して住居費、物件の購入、家賃、仲介手数料など引っ越し費用の一部として18万円を上限として助成するものでございます。

所得の定義につきましては、国の補助制度で定められているもので、所得が300万円未満の男性の既婚率が減少することから基準が定められております。

事業費として6件分、108万円を計上しておりますが、そのうち4分の3は国から大阪府を通じて交付されます。

本町では定住促進に向け、新築、中古住宅の取得助成制度、賃貸住宅の家賃助成制度を設けておりますが、この事業の活用により、それぞれの助成に加えて、結婚新生活支援事業費補助金の交付が受けられることが可能となりますので、他団体にはない優遇措置が講じられることとなります。

以上が、結婚新生活支援事業の内容でございます。

裏面をごらんください。

ふるさと納税関連予算につきましては、説明をさせていただきます。

冒頭で説明させていただきましたとおり、本年2月から多奈川地区多目的公園で太陽光発電所

を運営されているシャープと協議をさせていただき、ふるさと納税の謝礼品にシャープの最新家電をラインアップさせていただいたところ、全国から多数の寄附の申し出をいただいております。現形の予算では対応できないことから、補正予算を計上させていただいたものです。

歳入ですが、寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金として7,000万円を計上させていただいております。ふるさと納税の寄附金でございます。

シャープの家電製品を謝礼品に加えた2月10日から3月18日までに568件、6,318万円のふるさと納税をいただいております。

ちなみに、昨年度のふるさと納税の寄附件数は302件、寄附金額は506万7,277円となっております。

次に、繰入金、岬ゆめ・みらい金繰入金として謝礼品の発送等を行う費用を計上するふるさと応援事業の財源として3,741万円を追加計上させていただいております。

次に歳出ですが、総務費、ふるさと応援事業として3,741万円を追加計上させていただいております。

ふるさと納税をいただいた方には寄附金額に応じて1割から5割程度の額のお礼の品をお送りさせていただいております。

今回、そのほとんどが10万円前後の高額の寄附で、寄附金の5割程度の謝礼品をお送りさせていただくことから、報償費として3,500万円、寄附金額10万円以上の方にはあわせて感謝状をお送りさせていただいておりますので、感謝状及び封筒の印刷費用として50万円。通信運搬費として、謝礼品の郵送料、ゆうパックの費用ですが、113万4,000円。ふるさと納税を応援するサイトから申し込まれた場合、寄附額の1%を運営会社に支払うこととなっておりますので、ふるさと応援サイト掲載料70万円。謝礼品である家電品の保管、発送用のラベルの作成、添付する作業を郵便局に委託する謝礼品発送業務委託料7万6,000円。合わせまして、3,741万円を追加計上させていただいております。

なお、この経費に必要な財源につきましては、岬ゆめ・みらい基金繰入金を充当させていただいております。

次に、諸支出金、岬ゆめ・みらい基金として7,000万円を追加計上させていただいております。

ふるさと納税をいただきました寄附金を岬ゆめ・みらい基金に積み立てを行うものでございます。

以上が補正予算の内容でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○道工晴久議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。松尾 匡君。

○松尾 匡議員 深日港を活用したにぎわい創出事業ということで、私も議会で常々伝えてきた空き家の問題とか利活用の方法について少し具体的に動きそうで、本当によかったなど、すごく評価に値することだと思っております。

これは観光産業を創出することにもつながりますし、ひいては移住・定住につながる、本当に一歩だと思っております。

本当にこれらについては最注力してもらいたいということを思っているんですけども、この中身で少し参考程度にお聞きしたいことと、次の休耕地利活用による新しいまちづくりの活力づくり事業ということのもう少し具体的な質問もさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、深日港を活用したにぎわい創出事業の2番目、深日港を拠点とした広域的な連携事業ということで、5点挙げてますけれども、この中のスポーツツーリズム事業補助金であります。今まだ関係機関との調整が必要ということをおっしゃってましたけれども、現時点でどういった具体的な内容というのがわかるのであれば教えていただきたいということと、そうした広域ツアーマップ作成委託料というのも、これは何部作成しまして、何ページのものになっているのかということと、その下のサイクルステーション設置費ということで、今、大体何カ所ぐらい設置する予定であるかということをお聞きしたいと思っております。

次の、休耕地活用による新しいまちの活力づくり事業の件ですけれども、これは中身がシルバー人材センターで計画されている農業生産部門の設立に必要な経費とか、初期経費を支援することなんですけれども、この事業自体はもちろんやっていただいたほうが町にとってはすごくいいと思うんです。

ただ、シルバー人材センターだけじゃなくて、ほかの農業生産者も町にはいらっしゃいます。さきの議会でも答弁されていましたが、道の駅へ野菜を売りに出してもいいよとおっしゃっておられる方というのが大体約50名弱ぐらいいらっしゃるといふ答弁も聞いております。

その中で、一方でシルバー人材センターにそういうような補助金を出してて野菜を生産する、一方は補助がなくて、今まで独自で採算をとってきた農業生産者もいるということなんですけども、このあたりの公平性がどう保たれていくのかなというところが少し心配しているところです。

私の思うのは、シルバー人材センターだけじゃなくて、本当に一緒になって農業生産者もちゃ

んと協議しまして、一緒になって岬町の特産品をつくったりとか、その生産をつくれるというところに補助を投入できるというような形が一番望ましいのではないかと、こう考えてるんですけども、そのあたりの公平性の部分というのをどう考えられているのかなということと、あと、その中の農業交流イベント、情報発信委託料だったりとか、その下の農業交流イベント消耗品というところでも補助がついています。

これも、今、最近ですけれども、まちの中に体験農園という形で岬町外の方々を受け入れて農業を体験してもらって、食も食べていただいて、1日で体験して帰っていただく、いわば観光産業を生もうとしている団体もいます。

そういうところとのバッティングにならないように、やっぱり、全体で盛り上げていくというか、一緒に連携しながら盛り上げていく必要が絶対あるのかなと、こう思ってます。

そのあたりもお聞きしたいということ、まずはちょっと答弁願いたいと思ってます。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 松尾議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず1点目の、スポーツツーリズム事業ということでございますが、今、我々考えておりますのは、今現在、サイクリングとかウォーキング、それから、せんなん里海公園とかいきいきパークで開催されるスポーツを地域の活性化につなげていくために上乗せ交付金を活用して実施していきたいと考えているところでございます。

具体的には、今後、設立した観光案内所の中で観光協会がこれからいろいろな事業をしていくと聞いておりますので、観光協会さんとも連携しながら、これらのスポーツツーリズムを展開していく企画を一緒につくっていききたいと考えてございます。

2点目の広域ツアーマップでございますが、交流人口を拡大していくためには岬町だけではなく、やはり、広域的な取り組みを図っていく必要があるということで、これまで泉州地域との取り組みというのは行われてきたんですけども、今後は、和歌山市などとも積極的に連携を図っていききたいと考えてございます。

なお、和歌山市さんにも協力をいただきながら、和歌山市を回れるような、そういうマップ、それからガイドブック的なものもつくっていききたいと考えてございますが、現在のところ具体的に何部、何ページというものまではまだ調整ができておりません。今後、調整をしていくということでご理解いただきたいと思います。

それと、サイクルステーションでございますが、これにつきましてはサイクリストが休憩できるようなもの、自転車ラックというもので、いわゆるスポーツバイクについてはスタンドという

のが基本についておりませんので、休憩するときには一般的にそういう自転車ラックというものが必要になってまいります。

そういうラックとか修理工具、空気入れ、こういうようなものを備えたサイクルステーションを町内に設置していきたいと考えております。

まずは、サイクリストが立ち寄りやすいとつとパーク小島とかいきいきパークみさき、それから、町内のコンビニエンスストア、こういうところにも協力を求めまして設置していきたいということで、できるだけ多くの休憩ステーションになるようなところを設置してまいりたいと考えてございます。

それから、今回、休耕地活用でシルバー人材センターを活用した公平性の問題ということでございます。今回の事業の目的というのは、休耕地活用だけではなくて、増加する高齢者の雇用の機会を確保いたしまして、健康で経済的にも自立した生活を高齢者の方に送っていただくということも事業の柱として考えているところでございます。

シルバー人材につきましては、年齢条件を満たせば、岬町の住民であれば誰でも参加できる組織でございますので、事業の対象としての公平性はあると私どもは考えているところでございます。

それと、最後の農業交流イベントの件でございますが、これについてはイベント実施主体、それから広報の発信、そういうのは我々も一緒になってやっていきたいと考えておりますので、シルバーの方にも協力をいただくところではございますが、町内でそういう活動を行っている団体さんとも連携をとって一緒になって情報発信して交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 深日港を活用したにぎわい創出事業の答弁はすごく理解、すごくではないですけど、今後の展開で関係機関との調整をしながらつくっていくべきであって、どんどん動いていただきたいなというところはあるので、これは理解できました。

次の休耕地活用の話なんですけれども、シルバー人材センターに入会するための年齢制限というのはある一定を満たせば誰でも、要は年齢がその年齢に達していれば入会できるという話なんですけれども、私が申し上げるのは、岬町は高齢の方多いですけれども、ただ、今になって若い方が農業を始めている方がいらっしゃるんです。

今後、同じように休耕地を活用して、そこで生産をしてるという声も私の中には届いてますし、常勤も今、入ってきております。

そういう方たちとうまく連携できないのかなというところが一番の懸念の材料でありまして、ここだけ注力してというところで行くと、後々、また問題になりかねませんし、そういうような取り組み自体、シルバー人材センターを核にしてもいいんでしょうけど、ただ、若い方々、シルバー人材センターに入れない若い方々との連携はどうしていくのかというのがまだ心配の部分ではあります。その辺はいかがでしょうか。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 松尾議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、我々がつくっております岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、安定的な雇用を創出するというところで、農業、それから漁業の活性化というのも具体的な取り組みの事業として位置づけているところでございます。

今回の加速化交付金につきましては、いろいろな採択要件等もございますので、今現在、我々の進めている事業内容を変えるというのはできないんですけども、今、我々がつくっておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業の展開の中で、今、お伺いしたような内容も今後の事業展開として考えてまいりたいと思います。

また、その展開するに当たっては国のさまざまな支援等も探しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今後の動きに注目される場所ですけれども、ぜひとも偏ったというか、偏った支援ということではなくて、もちろん、この土地活用の新しいまちの活性化というのは絶対必要なことなので、やらなければならない一つであるのは間違いないということなんですけれども、本当に偏らないというところはちょっと心配しているところであるので、ぜひとも、例えば事業される前はワークショップなどを開いて地域の農業生産者を集めてどうしていくとか、こういうような方法でいきたいんだというのを、行政の投げかけも必要ですけれども、住民の方々と一緒になってつくっていくというのが大事なのかなと、こう思いましたので、ぜひともそのあたり、ワークショップを開くなり、そういう場を持っていただきたいなど、こう要望しておきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。田島乾正君。

○田島乾正議員 ちょっと松尾議員とバッティングするんですけど、この部分の、予算書の地方創生総合戦略事業の中で農業生産部分の援助金の説明概要の中で二、三確認したいんですけども、事業名としたら、休耕地活用による新しいまちの活力づくり事業ですね、活用ですね。私、また休耕地対策という問題でしたら所管がちょっとかわってくると思うんですね、交付金の。

そういう意味で休耕地の活用、これでしたらシルバー人材センターのほうでそういう交付金を運用してもらっても何ら別に疑義ないんですけども、事業の目的の中に、岬町は耕作放棄地52.16%、全国平均の5倍にもなっている、耕作放棄地が多いわけですね。

これを活用するのはいいことです。しかし、この交付金の部分について、運用について、先ほど松尾議員もおっしゃるとおり、シルバー人材センターで計画運用ということになれば、やはり農政問題で従来の農家とか、趣味でやっている方等々が結局、参画できるのかと。これ、また住民間でいろいろ摩擦が起きるのではないのかということ、目的は耕作放棄地、休耕地、休耕地、これを解消するのが本来の地方創生の部分と思うんですけども、今回は耕作放棄地の活用、活用となれば別に農政問題をうたわなくても活用やからシルバー人材センターのほうに汗かいても良かったらいいんですけども、ここの意味合いが交付金の運用について西政策監の考えのほうで答弁していただいてもいいんですけども、所管の農政係窓口というのはどうのように考えてるのかな。活用やから、俺ら関係ないわと、そう考えてたら困るわけですね。

結局、事業では全国52.16%の耕作放棄地があるんですよ、岬町に。それを俺ら関係ない、これはちょっと困ったもので、できたら、こういう事業、交付金やから色ついてるからそういうことはできないかもわからんけども、できるのであれば、連動してこういう耕作放棄地五十何%解消する方法を考えたら、何もシルバー人材センターしかり、また、そういう専従農家もしかり、そういう方法論はないのかなと、そういうことで、まずこれを答弁してから次、質問に入りたいと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

現在、休耕地対策として市民農園の開設であるとか、そういう対策を実施しているところがございますけれども、議員おっしゃるように、先ほど西政策監のほうからもお答えがあったように、その辺、連携して対策が講じられるように、今後、検討してまいりたい。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 交付金いただいた上では、やっぱり国のほうもこの事業にきなさいと、いろいろ先導は余り好ましくないと、いろいろ注文ついた上での今回の交付金と思うんですけども、目的は耕作放棄地の解消ですね、事業名としたら。

ただ、活用か対策かという問題で、対策でしたら農政問題を主軸にせないかんと、活用でしたら別に農政従事者が主にならなくても、活用ですから運用していったらいいんですけども、シルバー人材センターのほうで。

ということで、これをはっきりしておかないと、ぶっちゃけ松尾議員がおっしゃるとおり、私ら若いからシルバー人材センター入れないとなったら口挟まれないわけですか、参画できないと。私、いきますよ、まだお釣りがあつらいやから。

ということで、私も2反半の耕作放棄地を今、耕作してるんですわ。とって権利はあるのです、入れます。入れてくれなかったら異議となえますけども。

しかし、やっぱり、これは木下部長のほうの所管のほうも西政策監のほうも連動して、一応、この大切な交付金を無駄なく使えるようにしていただきたいのと、そして1点だけ、もう余り細かいこと聞いたら嫌われますので。

この交付金の運用について、今回は講師謝礼金は別として、臨時職員に180万円、作業員賃金250万円、いろいろ買った備品購入費が269万円、いろいろありがたい交付金いただけるんですけど、これは今回、一過性ですか。これが一過性で、次からなかったら、あめ与えて、今度むち与えるみたいなので、一発花火で終わってしまったら困るわけや。これ、やる限りは交付金ばかり当てにしないで、次は交付金がなかったら一般財源でもいいから五十何%の耕作放棄地を解消するという気構えがなかったら、結局、単独の町の自主財源でやるというような意気込みがあるのかなのか、これちょっと答弁願いたいと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 お答えさせていただきます。

先ほど、ちょっと田島議員のほうから活用か対策かというお話もあったので、ちょっと私のほうからご説明させていただきます。

あくまでもこれは休耕地を活用して、それを町の資源として活かして町を活性化していこうということですので、本来、休耕地対策というのは農政部門としてしっかりと対応していただかなければいけないと。私どもはまちづくりの所管として町の資源として活用していくという形でやっていきたいと思えます。

それとあわせて、当然、農業にかかわることですので、農業委員会とも十分連携を図りながら進めさせていただくつもりでございます。

本来のご質問いただきました今後の助成というんですか、どうしていくのかということなんですけれども、今回、農業の立ち上げに必要な経費について支援を行わせていただくという考え方でございますので、そのスタートダッシュだけ我々がお助け、支援させていただいて、後は自立運営をしていただくというのが趣旨でございますので、来年以降については、今回のスタートで得たノウハウをもって自立していただくという考え方でございます。

また、加速化交付金の制度も絶えず継続的に支援するのではなくて、自立を図っていただくための支援であることというのが条件になっておりますので、これはあくまでも今回のスタートを支援するというものだけでございますので、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 最後の質問になるんですけども、ということで、やはり活用であると、対策であると、別に何ら問題ないです。

一応、目的が耕作放棄地をなくすのが目的ですので、できれば所管のほうはしっかり、やっぱりやってくださいよ。

岬町、高齢化が進んで全国的に耕作放棄地が多い、このままこの状態で所管の農政窓口のほう全然動かなんだら、これはおかしな話で、活用されるほうはどんどん動いて、シルバー人材センターも使ってどんどんやって、これじゃやっぱりアンバランスですので、一つやっていただきたいと、かように思いますので。

西政策監の答弁ではこれは一過性で、次についてはやられる方が努力して頑張ってもらいたいという気持ちはわかるんですけども、次年度になってもし交付金なかったら、ある程度、やっぱりそういう予算組みもしてあげてほしいなど。でないと、この耕作放棄地はいつまでたってもなくなりませんよと。

私ごとで悪いんですけど、私、今回、そういう耕作放棄地を政策的に今、訴えて耕作してるんですけども、鍬では耕作できませんので、私、古い耕運機を自費で買って、今、好転してるんですわ。

ということで、やっぱり放棄地を解消しようと思ったら、草刈り機も欲しい、耕運機も欲しい、いろいろ欲しいんですわ。

ということで、やっぱり担当課も聞いておいてほしいのは、そういう助成も考えてあげてください。さら買うのじゃなしに、私は中古を5万円ほどで探して買ってきました。そのぐらい意気込んで耕作放棄地をなくそうとしてるので、行政、もうちょっと農政窓口と西政策監のほうも一つ、そういうやる気のある人材があるっておっしゃるんだったら、そのおっしゃる方に道具を与えてあげてください、道具ね。そんなもの、きょうび、鍬では、それはちょっと耕せませんよ。

ということで、最後は要望になりますけども、一つ、活用と対策の部分を連動してください。これも一つ、私、楽しみにしていますので。私も一応耕作者として述べておきますので、要望しときます。

○道工晴久議長 他にございませんか。奥野 学君。

○奥野 学議員 私からも休耕地活用事業の件で何点か掘り下げてお聞きしたいと思います。

この内訳の中で、土地借り上げ10万円という数字が上がっておりますけれど、どれぐらいの面積を借り上げられる予定なのか、まず1点目。

それと、その上に資材購入260万円、農業備品269万円とかなり大きな520万円以上のいろいろ購入予定もされておりますので、これだけいろいろ準備されて、1年目は当然、休耕地ですから整備に時間がかかろうかと思っておりますけれども、2年、3年たつとかなり整備され、そこから上がってくる生産物を今回、道の駅で販売されるということですので、その辺の販売目標というか、金額設定までやはり必要かと思っておりますが、その辺、お考えであればお聞かせ願いたいと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 まず1点目の土地の面積のご質問でございますけれども、詳細についてはシルバー人材センターさんとの協議が必要となってまいります。最初は大体3反、3,000平米程度ぐらいからスタートしたいというふうなお話を伺っております。

それと、2点目の資材や備品の中身でございますが、先ほど田島議員からも道具の準備の助成が必要やというお話をちょうどいただいたところなんですけれども、農業用備品としては耕運機とか、それから草刈り機、それから軽トラック、こういうようなものは必要になってくるであろうと考えてございます。

それと、機材につきましては、農業用機材なり苗、肥料、そういうもろもろのものから、それと、やはり通年を通して安定した生産を行うためにはビニールハウスも必要やということで、ビニールハウス、大体3棟ぐらいを計画されているということで、今現在、調整を進めさせていただいているところでございます。

それと、将来的な売り上げの目標ということになってくるんですけども、先ほどの田島議員の答弁と重複いたしますが、2年目以降は経済的な運営の自立を図っていただくというのが主流になってまいりますので、それだけの売り上げを上げていただくということが必要になってまいるかと思っております。

ただ、栽培する品目についてはまだ具体的な調整協議はこれからになってまいりますので、主に野菜関係を中心として栽培をされるとは聞いておるんですけども、そういう野菜の売り上げ、それから、ビニールハウスをつくって、例えばイチゴとか、いわゆる観光農園的なところも結構ふえておりますので、そういう観光農園に資するような展開も考えられていると聞いてございます。

これらについては、まだまだ計画の段階でございますので、詳細については本日、予算が成立すればシルバーさんとお話をさせていただいて、具体的な内容を詰めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 初めに、交付金の申請には計画の策定など苦勞が伴うところだと思いますけれども、積極的な活用の意欲と努力に対して評価をしておきたいと思います。

お聞きしたいのは、概要の資料の中からお尋ねをいたします。

一つ目の、地域創生加速化交付金関連事業予算の中で、深日港を活用したにぎわい創出事業のところですが、まず、一つ目に空き家の情報を把握し、活用を図るということではありますが、空き家情報の提供についてはどのように提供されるのか。

空き家まち育てホームページ作成委託料というのがありますが、ホームページ上などでいつでも誰でも確認をすることができるというようなことをイメージすればいいのかお聞きをしたいと思います。

それから、空き家データベース作成委託料、これは1,000万円ということですから、ちょっと大きな金額だなお見受けしてるんですけども、具体的にはどういった内容について依頼をするということになっていくのかお聞きをしたいと思います。

それから、この事業を通じて空き家の活用を進めるということが事業の目的の中にも触れておられますけれども、そういう意味でいいますと、空き家バンク事業との連携というのは欠かせないのかなというように思いますけれども、その空き家バンク事業との連携も視野に入れてというか、それを前提にスタートとしてこういうことをしていくと受けとめていいのかお尋ねをしたいと思います。

それから、休耕地活用による新しいまちの活力づくり事業について、先ほど土地の借り上げについて質疑、それから答弁がありました。借り上げる土地について具体的にどのあたりかということ想定されていればお聞きをしたいと思います。

それから、この中の2番で、有休社宅活用事業のところにかかわってお尋ねするんですけど、説明、目的であるとか事業内容を読ませていただいておりますと、農業交流事業などを通じて移住希望者を募りと書かれているわけなんです。

ということになりますと、この移住というのは当然、転入ということをおられることかと思うのですが、農業に起因する転入ということに限定をされるのか、そのあたりの条件面をお聞きしたいと思います。

それから、有休社宅の借り上げについてですが、まだ関西電力との話し合いが最終段階には至っていないような印象を受けましたけれども、借り上げについてはさまざまな条件を付すことになると思うんですけれど、借り上げの期間などについても、もしお話しされていることがあればお聞きをしたいと思います。

それから、大きな2番の新婚新生活支援事業費補助金事業関連予算にかかわってもお尋ねをいたします。

結婚を機にということで、支援事業、家賃だとか仲介手数料、物件の購入等に対して助成をする。さらに、今年度から取り組まれている事業とも重ねて利用することができるということが語られておりました。積極的な支援方向だというように思います。

この新婚ということでもありますけれども、同時に、若年層の定住を促進するということでもありますから、利用するには年齢の制限があるのかどうか、お尋ねしたいということと。

それから、結婚を機にということですから、これについても、例えば婚姻届を提出してからいつまでに申請するとか、何か条件をお考えであるのかお尋ねをしたいと思います。

本件については、委員会付託ありませんのでたくさん一度に聞いて申しわけありませんけれども、よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 まず、1点目と2点目のご質問にあわせてお答えさせていただきたいと思います。

空き家データベースの作業の内容、それから、そのデータベースをどういうふうを活用しているのかというご質問であったかと思います。

まず、この空き家データベースの事業でございますけれども、岬町は空き家が多くて空き家対策が課題ということはこれまでも問題提起がされておるところでございますけれども、なかなか空き家に関する一元的な情報の整理というのができていないところでございます。

どこに空き家があるのかとかというのを地図のほうにデータに落としまして整理して、今後の空き家活用を図りたいと考えているところでございます。

調査の内容といたしましては、まず全町的に実施したいということと、この空き家を確認するというのはいろいろな手法がございまして、例えば水道の開閉栓状況を確認するとか、それから使用料データを確認する、こういうのが一般的に行われているところでございます。

それにあわせて、自治区への聞き取り、さらには現地調査なども踏まえながら空き家の実態のほうを把握してまいりたいと考えてございます。

この情報を公開するのかどうかということになってまいりますと、まず、いろいろな個人情報

もろもろの問題もございますので、どういうふうな公表の仕方、もしくは活用の仕方があるのかについては、もう少し慎重に判断していく必要があるのかなと考えております。

逆に、空き家が多いということになると治安の問題とかもいろいろ取りざたされる可能性もございますので、その公表の仕方については関係のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えてございます。

それと、3点目の空き家バンクの活用との連携ということでございますが、当然、今回の事業については空き家の活用というのが目的でございますので、空き家バンクとも連携を十分図ってまいりたいと考えてございます。

4点目の土地の借り上げについて、どこを借り上げるのかというご質問でございますが、これにつきましては、予算の成立後、シルバーさんとも具体的な事業展開を協議する中で、場所等の設定をしてまいりたいと考えておりますが、将来的には、できれば淡輪、深日、孝子、多奈川、それぞれの地区でそういう農業経営というんですか、農場を開設していただきたいなと考えておるところでございます。

それから、5点目の遊休社宅の対象者については農業交流対象者だけに限定するのかということですが、これは農業交流などを通じてということでございますので、町が行っているさまざまなPR活動、こういうのを通じて岬町に移り住みたいという方も当然対象にするつもりでございます。

それから、借り上げについての期間のお話でございます。これについては当然、関西電力さんともお話をする必要はございますけども、改修という費用をかけて行う以上、一定の期間を通じて借り上げたいとは考えておまして、これについては関西電力さんとの協議の中で決定してまいりたいと考えてございます。

それと、結婚支援の条件のご質問でございまして、一応、今回の交付金実施に当たりまして、国から条件等の提示がされておまして、新婚世帯の定義については、事業の開始の日から事業終了の日までの間に婚姻届を提出して受理された夫婦という定義がされておりますので、私どももこの定義に沿って定義づけを行いたいと考えております。

事業の開始ということは、予算が成立して交付の要綱を制定してから終了するまでということで、今回の事業については1年事業となつてございまして、一応、交付金の対象としては平成29年2月28日までが対象となつてございますので、要綱成立してから平成29年2月28日までに婚姻届を出された方が対象ということになります。

ただ、そこには年齢要件等はございませんので、この期間に婚姻届を出された夫婦というのが

対象世帯になるということで考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 もう少しお聞きしたいんですけども、今、お答えいただいた中で、空き家データベース作成委託料についてお答えをいただいたんですが、今のお答えからすると、実際の作業については空き家の状況確認をすると、そういう何と言いますか、机上のものではなくて体を使って確認をしに行く。それをした上で、それをデータベースとして一定のものを作成してもらうという、そこまでの一連の作業をイメージすればいいのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから、空き家バンク事業と連携を図るということでありましたので、この機会に空き家バンク事業を担当している部局にお尋ねをしたいんですけども、このデータベースを活用してさらにどのように空き家バンク事業を充実、発展させていくかということについて何かお考えをお持ちでしたらお尋ねをしたいと思います。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 1点目の、空き家データベースの作業内容ということですが、これは基本的には業者に発注して委託をするということで考えてございます。

ただ、委託の内容については、先ほどいろいろご説明をさせていただいた内容等を基本ベースとして考えてございます。

また、現場に行くという作業の中では、まだ具体的な内容ではございませんが、例えば若い学生さんなんかには町歩きをしていただいて、まちを知っていただく中で確認をしていただくということで、また逆に若い人にまちの魅力を知っていただくというようなこともいろいろ盛り込みながら事業展開を図ってまいりたいと考えてございます。

それと、空き家バンク事業との連携について、空き家バンクの現在、なかなか登録活用が進んでいないというところでございますので、一定、どこにどういう空き家があるかということ把握すれば、また我々としても、その部署に対するアクションなり、それから、先ほどリノベーションとかまち歩きとか、そういう事業も組み合わせで実施したいというご説明をさせていただいておりますが、そういう空き家のあるところに対して、例えばまち歩きをすとか、リノベーションの案内をかけるとか、そういうのを通じまして空き家の解消等を図ってまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

先ほど、西政策監のほうからもご回答させていただいているように、その辺のデータベースを

活用させていただいて、今後、空き家の登録等のPRに努めていきたいと考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 空き家のデータベースをつくる際に、恐らく地図ソフトにデータを入力していくというような格好で情報を把握して、また活用していくということになっていくのかなと思うんですが、この作成委託料の中に地図ソフトの購入についても含まれていると考えていいものなのか。それとも、そういったものは購入するという予定はないということであるのか、お聞きをしたいと思います。

というのは、危機管理監のほうで持っておられる避難行動支援が必要な方を対象にした地図データのソフトがありますから、そういったものを活用する等についても検討してはいかがかなというふうに、また、共有していくというか、そういうことも含めて考えていってもいいのかなと思いましたが、もう少し踏み込んでお尋ねをするものです。

最後1点お聞きして質問を終わります。

○道工晴久議長 企画政策監、西啓介君。

○西企画政策監 地図のソフトの件でございますが、一般的には住宅地図と言われているメーカーさんがつくっているデータがございますので、そのデータに書き込むやり方がございます。

いわゆるGISというやり方で、上からレイヤーというのをかぶせまして、それで自由に加工していくというものがございますので、それはオープンソフトになっておりますので、特に特定のソフトを購入するという必要もございませんので、そういう簡易な手法をもってできるだけ多くの部署で共有できるようにしてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。

ないようですので、中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほど来の質問と答弁をいろいろお聞かせいただき、新しい事業、またまちづくりについていろいろな努力も重ねながら新しい計画を練り上げて補助金を獲得されたということがよく理解できました。

今後、詳細については適宜議会に報告するということでしたので、また、その機会にいろいろ聞かせていただきたいと思います。

この場で一言、二言申し上げたいのは、一つは空き家バンク事業の本格的な推進にぜひ交付金の活用を活かしていただきたいということを強く要望すると同時に、一般質問でも申し上げましたが、町営住宅が今、絶対量として足りていない状況がありますので、そういった空き家を、例えば準町営住宅というような格好で活用していくということも含めてご検討いただきたいということを1点申し上げたいと思います。

それから、もう1点申し上げたいのは、職員の急な退職にかかわる問題であります。

今、岬町においては定員管理が行われているところではありますが、職員が過重な労働を強いられて、これは岬町に限りませんが、公務労働の現場で精神疾患を患うという状況が珍しくなく発生しているところがあります。

公務労働の現場においてブラック化するというようなことになれば、住民サービスの低下は免れません。

また、意欲を持って入局された方の人生を狂わせることにもなりかねないので、今後の定員管理計画、さらに、その運用においては正社員数を増やすということを主眼に置くことをこの場を通じて求めておきたいと思います。

以上の要望も添えて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。松尾 匡君。賛成ですか、反対ですか。

○松尾 匡議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんね。

賛成討論どうぞ。

○松尾 匡議員 先ほど、地方創生加速化交付金事業の中身をお聞かせいただきました。

一つは深日港を活用したにぎわい創出事業、そして休耕地活用による新しいまちの活力づくり事業ということで、私も一般質問でしつこく述べさせていただいているこの案件でございます。やっと一歩が踏み込めるようなスタートが切れるのかなということを思っております。

中身もまだこれからですので、あえて言わせていただきたいと思います。

今まででしたら、どちらかと言うと閉ざされたというか、本当にここだけという事業で進められて、後でなかなか継続されなかったというところもよく見受けられました。

そうならないためにどうしたらいいのかなというところを考えると、やはり、住民のプレーヤー、事業者、もしくは住民の方々としっかりと話し合いの場を持てることをつくるのが絶

対必要なと私はすごく思ってます。

行政主導とかでいくと絶対に行き詰まる、過去の事例をよく考えるとそうなっているのが現状ですので、ぜひともこの機会に、先ほども言われましたけれども、休耕地活用の問題でシルバー人材センターだけじゃなくて、やはり農業生産者、もしくは若い人材で一生懸命やっておられる方いらっしゃるんです。その方にもちゃんと声をかけて、ワークショップを開いて、みんなでまちを盛り上げる、観光産業の一翼というか、観光産業をつくっていくことをしていくことが絶対必要やと思ってます。

それが公平性の観点も絡むんですけれども、また、深日港を活用したにぎわい創出事業も、これも観光協会のほうに投げかけるということなんですけれども、これもできるだけ観光の事業に関して行っているプレーヤーの皆さんに一応声をかけて、これも一事業ということではなくて、岬町をメインで捉えての事業になる、発展もすごく可能性はあると思うんです。

なので、一人ひとりのプレーヤーさんに必ず声をかけていただいて、みんなで活性化を考え、そして行っていくという姿勢が絶対大事だと思ってます。

これは強く要望して、賛成討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。賛成ですね。

○竹原伸晃議員 はい。賛成の立場で討論に加わらせてもらおうと思います。

先ほど来の質疑の内容を聞かせていただいており、これだけの大きなお金を予算をとってきてくれている原課の職員に対してとても高い評価をさせていただきたいと思います。

また、その事業内容に当たりますが、空き家対策の事業なりにもこれだけの予算、また、深日港の活性化のために、この一番大きい旅客船の試験運行の部分であり、田代町長が進めておられる航路復活に向けての意気込みが見れるのかなと思います。

また、シルバー人材センターも参画する休耕地活用におきましては、各議員の質疑等々もよくわかります。シルバー人材センターを中心として休耕地が少しでも減ることに期待するものでございます。

次の、遊休社宅活用事業に関しましても、何度か一般質問でさせていただいていた内容を取り入れてくれたのかな、このように高く評価させていただきたいと思います。

新婚生活支援事業のほうにおきましても、計画では6件ということのを、できるだけ早期に達成して、1件から始めて、1、2、3、4、5、6と進めて、まださらに7、8、9と、できる分は補正予算を組んでいただければと思うんです。こういうことに関してはどんどんと取り組んでいただきたい。

この中でも一つ気になるのが、経済的理由により結婚に不安を抱える方に支援を行うとありますが、経済的ではない理由というのいろいろあると思うんですね。家の問題なり、その他の事情なりあると思うので、そういうところも目を向けて、一人でも多くの婚姻届けが出るように行政からも応援していただきたいなと思うところでございます。

ということで、賛成討論とさせていただきます。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第33号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第7次）の件」を起立により採決します。

本件は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程4、議員提出議案（第1号）「岬町議会会議規則の一部を改正する件」を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。岬町議会議員、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 議員提出議案（第1号）岬町議会会議規則の一部を改正する件

ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案（第1号）、岬町議会会議規則の一部を改正する件、岬町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提出者 岬町議会議員 松尾 匡

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 岬町議会議員 竹原伸晃、和田勝弘、田島乾正、奥野 学、小川日出夫、坂原正勝、辻下正純、出口 実、中原 晶、反保多喜男、以上であります。

提案理由は、議場へ携帯端末機器等（パソコン、スマートフォン等）の持ち込みを可能にするため、所要の改正をするものであります。

岬町議会会議規則の一部を改正する規則（案）について説明いたします。

裏面をご参照願います。

岬町議会会議規則（昭和62年岬町議会規則（第1号））の一部を次のように改正する。

第103条中「、写真機及び録音機」を削る。

なお、附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するという改正内容でございます。

参考に新旧対照表をつけておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成者のところに名前を書いているんですが、確認をするためにも二つ質問させていただきたいことがございます。

この提案によって費用がかかる点、費用がかかるというのは、役場が予算をつけることが必要であるのかないのかという、かかるのかどうかというのが1点と、2点目に写真機及び録音機というのを削るということについて、写真機と録音機の機能を使うのか、使わないのかという点と、二つご答弁願えたらと思います。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 竹原議員の質問の内容のまず1点目、費用がかかるのかどうかということなんですけれども、これは、パソコン、スマートフォンを持ち込むものというのは基本的に自前というか、例えばWi-Fiの設備であるのであれば自前で用意するというのが基本だと思っております。

なので、議場での費用がかかるのかかからないのかというとかからないということで認識しております。

次の、写真機及び録音機を削るの部分の、それを使用するのか使用しないかということなんですけれども、基本的には、これは使用してはならないのではないかと、機能はついているのではあるけれども、そこは使用してはならないということなので、その辺は人それぞれのモラルの問題だと私は認識しております。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これにて討論を終わります。

これより、議員提出議案（第1号）「岬町議会会議規則の一部を改正する件」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、議員提出議案（第1号）は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 日程5、意見書案（第1号）「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書」を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。岬町議会議員、田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま議長の許可を得ましたので、意見書案（第1号）、給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

提出者 岬町議会議員 田島 乾正

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 岬町議会議員 辻下 正純、小川日出夫、奥野 学、和田勝弘、松尾 匡、竹原伸晃、坂原正勝、出口 実、反保多喜男、中原 晶

以上であります。

趣旨説明は、朗読によりかえさせていただきます。

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書（案）

奨学金利用者は年々増加し、大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しています。その背景には、私立大学初年度納付金の平均が132万2,526円、国立大学では標準で81万7,800円と高騰していることや、家庭収入が減少していることにより、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が多数を占めることによるものです。

一方、不安定雇用や低賃金により、卒業しても返済に苦しみ、返したくても返せない若者が増加しており、延滞者は33万人に及んでいます。そもそも、安定した収入を得て返済するという制度の前提条件が大きく崩れていると言わざるを得ません。また、滞納者には年5%の延滞金が課せられ、延滞後の返還金がまず延滞金に充当されるため、元金が長期間減らないことも大きな負担になっています。

そのため、結婚や出産、子育てへの影響も懸念されるところです。

OECD加盟34カ国のうち半数近くの国の大学は授業料が無償で、32カ国に公的な給付型奨学金制度が整備されています。大学の授業料が有償で、公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけあります。

若者を社会全体で応援し、急速に進む少子高齢化や地方の衰退に歯どめをかけるため、下記の事項を実現するよう強く要望します。

記

1 速やかに大学等において国の給付型奨学金制度を導入するとともに、高校を含めて拡充すること。

2 当面、貸与型奨学金は無利子として、延滞金は廃止すること。廃止までの間、返済金は元金・利息・延滞金の順に充当するとともに、所得に応じた無理のない返済制度を確立すること。

3 大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

大阪府泉南郡岬町議会

よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方、ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまご提案のあった意見書案のとおり、若者が卒業と同時に奨学金で数百万円もの借金を背負って社会に出るという状況は異常であり、放置できません。

奨学金の返済が困難であるのは、案文のとおり、雇用の劣化など社会構造の問題であります。

また、返済の重荷がさらに未婚化、少子化を生み出すことにもなり、給付型奨学金の導入と拡充、教育費の負担軽減は急務であると認識するものであります。

本提案に全面的に賛同する意思を申し上げて賛同いたします。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 賛成の立場で討論させていただきます。

ただいま趣旨説明の中で、大学の授業料が有償で公的な給付型奨学金制度がないのは日本だけですと言われて、自分もいろいろ調べてみましたが、本当にそのとおりなんですね。

これは、びっくりしたところでありまして、やはり今後の日本を背負って立つ若者を育成するために必要な制度だと認識させていただきましたので、賛成とさせていただきます。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 ないようですので、これで討論を終わります。

これより意見書案(第1号)「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書」を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○道工晴久議長 起立満場一致であります。よって、意見書案(第1号)は原案のとおり可決されました。

○道工晴久議長 以上をもって、今期定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成28年第1回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年3月24日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 中 原 晶

議 員 坂 原 正 勝